

福島県労働委員会Twitterアカウント運用ポリシー

1 目的

本運用ポリシーは、福島県労働委員会及び同事務局（以下、本県とする。）が管理を行うTwitterアカウント（以下、本アカウントとする。）の運用に関し、必要な事項を定める。

2 基本方針

- (1) 本アカウントは、本県の活動に関する情報のほか、労働問題に関する情報発信を目的とする。
- (2) 本アカウントは、情報発信のみを行い、原則として返信は行わない。
- (3) 本アカウントの投稿に対し、無関係なコメント及び以下の事項に該当するコメントについては、本県の判断により削除するものとする。
 - ア 法令等に違反するまたは違反する恐れがあるもの
 - イ 公序良俗に反するもの
 - ウ 犯罪行為を助長するもの
 - エ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
 - オ 本人の承諾なく個人情報等を公開する等のプライバシーを侵害するもの
 - カ 投稿された内容が虚偽または事実と異なるもの
 - キ 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの
 - ク 上記の内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
 - ケ その他本県が適当でないと判断したもの

3 知的財産権

- (1) 本アカウントが発信している記事、写真等に関する知的財産権は、本県又は正当な権利を有する者に帰属する。
- (2) 本アカウントが発信している記事、写真等に対する「いいね」、「リツイート」等の機能（これらに類する機能を含む。）については、原則として自由に行うことが出来るものとする。
ただし、無断転載を禁じる旨の注記がある場合にはこの限りではない。

4 免責事項

利用者が本アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、本県は何らの責任を負わないものとする。